

## 声明 東北メディカル・メガバンク及びバイオバンク構想を中止し、被災者の要望する医療体制の整備を求める

岩手・宮城両県において、被災地復興を掲げて東北メディカル・メガバンク機構が発足した。東北大学の医学研究者を中心にして作られたこの事業は、バイオバンク並びに被災地医療支援の二つを柱としている。バイオバンクは、三世代にわたる 15 万人規模のコホート調査や生体試料の採取・保管による遺伝子解析を行うという計画である。一方、被災地医療支援は、被災地に大学の医師を一定期間派遣することによる医師不足の緩和及び ICT（情報通信技術）による医療情報管理システムの構築であるとされている。

しかしながら、本事業の主たる目的は、その名称が示すようにゲノム研究のためのバンク構築にあり、医療支援は副次的な位置を占めているにすぎない。本構想が医療イノベーション会議で提案されたのは、震災後間もない 2011 年 6 月であった。多くの被災者が家族と財産を失い、避難所生活を強いられ、当面の生活について模索していた最中のことである。その上、本計画は、被災地自治体や被災者との十分な相談がないままに進められており、住民の意向に沿った構想であるとは言い難い。

世界医師会の採択した医学研究の倫理規定「ヘルシンキ宣言」の大原則は「人間を対象とする医学研究においては、個々の研究被験者の福祉が他のすべての利益よりも優先されなければならない」であり、その中に「不利な立場または脆弱な人々あるいは地域社会を対象とする医学研究は、研究がその集団または地域の健康上の必要性と優先事項に應えるものであり、かつその集団または地域が研究結果から利益を得る可能性がある場合に限り正当化される」との規定がある。

被災地住民がゲノム研究に参加することで得られる直接的な利益はない。「ヘルシンキ宣言」にあるように、今回のバイオバンク構想は、明らかに医の倫理に反する計画である。遺伝子情報の集積は、本来、震災復興とは無関係で、被災者の生活再建に何ら寄与しない。震災復興と称して、このような事業に対して予算執行することは、震災に便乗することになる。ここに東北メディカル・メガバンクの研究計画の見直しとバイオバンク構築の中止を強く求めるものである。

そもそも、東北地方は過疎化・高齢化が進み、医師不足と医療崩壊が深刻な地域である。そのような地域を震災が襲い、医療資源のさらなる喪失が進行し、被災に伴う人びとの健康被害・持病の増悪が懸念されている。被災地住民の医療に対するニーズはバイオバンクではなく、崩壊した医療の再生である。被災地における医師の確保や医療設備の充実など被災地自治体の要求に応え、被災者・地元住民の生命と健康を保障する施策をこそ、政府は優先して行うべきである。

2013 年 5 月 21 日

日本科学者会議・生命と医の倫理研究委員会